

衆議院総務委員会ニュース

【第204回国会】令和3年2月16日（火）、第4回の委員会が開かれました。

1 行政の基本的制度及び運営並びに恩給、地方自治及び地方税財政、情報通信及び電波、郵政事業並びに消防に関する件

・武田総務大臣、熊田総務副大臣、新谷総務副大臣、中西財務副大臣、和田内閣府大臣政務官、谷川総務大臣政務官、古川総務大臣政務官、宮路総務大臣政務官、政府参考人及び衆議院事務局当局並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）日本放送協会専務理事 松坂千尋君

（質疑者）鈴木淳司君（自民）、國重徹君（公明）、岡島一正君（立民）、岡本あき子君（立民）、松田功君（立民）、櫻井周君（立民）、本村伸子君（共産）、足立康史君（維新）、井上一徳君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

鈴木淳司君（自民）

- (1) コロナ禍の中で明らかになった行政のデジタル化についての国及び地方における課題と対応
- (2) マイナンバーカードの普及策及び高齢者と単身者のサポートの在り方
- (3) NHK受信料の受信料引下げに向けての動向の現状と評価
- (4) 携帯電話料金の引下げ
 - ア 携帯電話料金の引下げ状況に関する評価と事業者間の競争が働く環境づくりに向けた取組
 - イ 料金引下げと安定的な投資の確保の両立に対する大臣の見解
- (5) ICTを活用した新しい働き方及び住み方に対する総務省の取組
- (6) 5Gで日本企業が敗退した理由及びbeyond 5Gで勝ち得るための戦略と勝算

國重徹君（公明）

- (1) 総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案について、職員の公務員倫理の徹底を図るべきとの意見に対する大臣の見解
- (2) 携帯電話料金の引下げ
 - ア 携帯電話料金の低廉化に関する成果への大臣の見解
 - イ 携帯電話事業者の乗換手続の簡素化及び円滑化の方策
- (3) デジタル活用支援の課題と推進の必要性

岡島一正君（立民）

- (1) 総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案
 - ア 調査チームの概要、立上時期、調査事項及び構成員
 - イ 調査の進捗状況と結果の発表可能な時期
 - ウ 近日中に結果報告できる事項の有無
 - エ 谷脇総務審議官、吉田総務審議官、秋本情報流通行政局長及び湯本大臣官房審議官の4名以外に調査対象となる者の有無
 - オ 自ら国家公務員倫理規程等に抵触した事実や情報を官房長に報告した職員の有無
 - カ 人事院が4名以外の対象者についての指導又は相談を実施しているかの確認
 - キ 4名以外の職員に係る自発的な調査についての大臣の見解
 - ク 菅正剛氏との面会調査についての大臣への報告の有無
 - ケ 官僚任せの調査で公平性が担保できるかという点についての大臣の見解

- コ 国家公務員倫理審査会が調査項目を決めているのかという点についての人事院の見解
 - サ 総務省からの端緒報告を受けた後の倫理審査会の対応についての人事院への確認
 - シ 菅正剛氏との会食の有無についての武田大臣、熊田副大臣、新谷副大臣、谷川政務官、古川政務官、宮路政務官への確認
 - ス 政務三役と菅正剛氏が同席した会食の有無についての秋本情報流通行政局長および湯本大臣官房審議官への確認
 - セ 官僚だけでなく当時及び現在の責任者を調査対象とする必要性についての大臣の見解
 - ソ 2018年のCS放送認定に関わった当時の官僚だけでなく政務三役への調査の必要性についての大臣の見解
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応のために千葉市で行われている消防署の職員を保健所に派遣して救急搬送の手配を援助する仕組みの他の自治体への展開についての厚生労働省及び消防庁の見解

岡本あき子君（立民）

- (1) 総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案
- ア 調査チームの立上げに1週間も要した理由
 - イ 事件が発覚した2月2日の時点で、大臣が事件の調査を指示していたかについての大臣への確認
 - ウ 2月2日の時点における当事者への調査の有無
 - エ 調査チームを構成する8名のメンバーの氏名
 - オ 調査チームのメンバー中の第3者の有無
 - カ どのように透明な形で調査に取り組んでいるのかについての大臣の見解
 - キ 週刊誌に掲載された項目（会食費、土産、タクシー代等）について、総務省幹部4名及び東北新社に対するヒアリングは終了したのかについての総務省への確認
 - ク ヒアリングで生じた総務省幹部4名及び東北新社との間の齟齬の内容
 - ケ 請求書や領収書等に基づいて調査を行えば何が誤りかはすぐに分かるとの考えに対する総務省の見解
 - コ 総務省幹部側における齟齬の有無
 - サ 秋本情報流通行政局長以外の3名についての東北新社との会食の目的
 - シ 東北出身でない菅正剛氏が東北出身者の懇親会に参加した理由
 - ス 東北新社側の会食の目的
 - セ 当事者4名について、いつまでに調査報告を行うかについての大臣の見解
 - ソ 調査対象は段階的に拡大すべきとの考えに対する大臣の見解
 - タ ヒアリング等の負担を考慮して、調査に一定の区切りを設けるべきとの考えに対する大臣の見解
 - チ 調査の期限を設けない場合、調査が数か月にも及ぶことも想定しているのかについての大臣の見解
- (2) 福島県沖地震（2月13日発生）
- ア 地震による津波発生の有無
 - イ 消防庁による職員の派遣状況

松田功君（立民）

- (1) 総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案
- ア 現在の調査状況及び吉田総務審議官の過去の会食に関する調査の有無
 - イ 調査項目及び調査方法
 - ウ 会食に同席した民間企業側への聞き取り調査の有無
 - エ 聞き取り調査の具体的内容

- オ 現時点における今般の会食に対する総務省大臣官房長の印象
- カ 今般の会食の必要性に関する大臣の認識
- (2) 大村秀章愛知県知事の解職請求運動における不正署名問題に関する大臣の認識
- (3) 行政のデジタル化
 - ア デジタル化により実現される行政サービス
 - イ 自治体システムの標準化と行政サービスの独自性の関係

櫻井周君（立民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症のワクチンに関して、接種を強制するような事例の把握状況及び接種は本人同意が必須であることの周知徹底の必要性
- (2) 総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案
 - ア 会食を認めた4名の現在の業務の状況
 - イ 4名が通常業務を行っていることについての大臣の見解
 - ウ 過去の大臣の発言と放送行政はゆがめられていないとの発言の整合性
 - エ 行政がゆがめられたか否かについて現時点で結論を出すことの可否
 - オ 4名について一旦通常業務を外れるべきとの考えに対する見解
 - カ 放送番組に係る認定事務等を担当していた総務省幹部職員と菅正剛氏との会食の事例に関する調査の有無
 - キ 会食費等調査の対象項目
 - ク 秋本情報流通行政局長に関する会食事案
 - a 受領したタクシーチケットの区間及び金額
 - b 受領した贈答品の内容及び金額
 - c 会食費を返還した相手及び金額
 - d 過去3回菅正剛氏と会食した際の支払金額
 - e 今年の会食時の用件
 - f 会食時における職務権限に関する協議の有無
 - ケ 湯本大臣官房審議官に関する会食事案
 - a 受領したタクシーチケットの区間及び金額
 - b 未使用のタクシーチケットの処分方法
 - c 受領した贈答品の内容及び金額
 - d 会食費の金額
 - コ 接待疑惑の早急な解明に対する大臣の見解

本村伸子君（共産）

- (1) 総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案
 - ア 菅正剛氏と総務省幹部4名各々の過去の会食回数及び同氏と知り合った時期
 - イ 秋本情報流通行政局長（以下「秋本局長」という。）が菅正剛氏と知り合った経緯
 - ウ 秋本局長が菅正剛氏と名刺交換をした際の会話の内容
 - エ 秋本局長が菅正剛氏と知り合ってから平成28年7月に会食するまでの接触の有無
 - オ 秋本局長と菅正剛氏との一連の会食に係る同席者、国家公務員倫理規程第8条に規定する届出の有無、会食費の有無、土産・タクシー代の物品贈与の有無及び会食費の費用負担者
 - カ 湯本大臣官房審議官（以下「湯本審議官」という。）と菅正剛氏との一連の会食に係る同席者、国家公務員倫理規程第8条に規定する届出の有無、会食費の有無、土産・タクシー代の物品贈与の有無及び会食費の費用負担者

- キ 秋本局長が「勝負の三週間」期間中に会食に参加した理由
- ク 会食及び手土産の金額に係る総務省における調査の実施状況及び対象者
- ケ 秋本局長及び湯本審議官が総務省における調査で報告した内容を国会においても明らかにする必要性
- コ 谷脇総務審議官及び吉田総務審議官と菅正剛氏との一連の会食に係る同席者、国家公務員倫理規程第8条に規定する届出の有無、会食費の有無、土産・タクシー代の物品贈与の有無及び会食費の費用負担者
- サ 総務省における調査経過及び内容の公開の必要性に対する大臣の見解
- シ 平成27年度から令和元年度までの年度ごとの国家公務員倫理規程第8条に規定する届出（以下「届出」という。）の件数
- ス 総務省幹部4名及び山田真貴子氏の届出の有無
- セ 国家公務員倫理規程第2条第1項に規定する利害関係者の定義
- ソ 届出の範囲を広く捉える必要性
- タ 今回届出が行われていなかった点に対する大臣の見解
- チ 一社から繰り返し複数の総務省幹部職員に対する接待が行われている点についての大臣の認識
- ツ 菅正剛氏が東北新社に入社した平成20年以降の会食について全て調査の上明らかにする必要性
- (2) 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）における個人番号用ICカード製造業務等
 - ア 非公表だった契約実績、開札調書が公表されるに至った理由
 - イ 随意契約に至った経緯

足立康史君（維新）

- (1) 地方議会における会派制
 - ア 国会法における委員会の会派割当に関する規定
 - イ 地方自治法の制定時に、百条委員会において特定の議会会派が排除された委員会構成が生じる可能性を想定していたかの確認
 - ウ 地方自治法における地方議会に係る規制の状況
 - エ 国会法で規定されている事項は、地方自治法においても基本的準則として法制的措置を講じるべきではないかとの意見に対する政府の見解
 - オ 地方議会について、地方自治法で基本的準則を定めるのではなく、それぞれの地方自治体の条例で定めるのが適当とした理由
 - カ 大阪府池田市議会で発生している事態の適正性及びこれに対する大臣の見解
 - キ 特定の議会会派を排除した百条委員会が出す結論の有効性
- (2) 臨時財政対策債
 - ア 国家財政の状況に対する政府の認識
 - イ 地方交付税が国税のみで措置されていた時期
 - ウ 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金の残高
 - エ 臨時財政対策債の借入金の残高
 - オ 国の財源で地方の借金を帳消しにすることの是非
 - カ 国が既に多額の借金を負う中で、地方に借金を押し付けることの合理性
- (3) 新型コロナウイルス感染症が収束し落ち着き次第、新型インフルエンザ等対策特別措置法を改正し、国と地方の関係を整理しなおすべきとの意見に対する政府の見解
- (4) 住民の所得
 - ア 地方公共団体の住民の収入と資産についての把握状況
 - イ 住民税が課税される所得水準
 - ウ 地方自治体や政府等が保有する課税や福祉等の情報をマイナンバーを用いて連携し、プッシュ型

の行政サービスを可能とすることについての大臣の見解

井上一徳君（国民）

(1) 拉致被害者に対する北朝鮮向けラジオ放送

- ア 内閣官房の拉致問題対策本部が放送を実施する「ふるさとの風」及び特定失踪者問題調査会が放送を実施する「しおかぜ」の概要
- イ 「ふるさとの風」の送信を英国の会社に委託している経緯
- ウ 「ふるさとの風」を日本から送信する必要性に対する拉致問題対策本部としての認識
- エ 拉致問題対策本部からNHKに対する「ふるさとの風」についての質問内容及びNHKからの回答
- オ 放送法第 65 条「国際放送の実施の要請等」に基づき、総務大臣から放送を要請することの可否
- カ NHK、KDD I 及び特定失踪者問題調査会に政府を加えた四者で調整し、KDD I の八俣送信所から放送する必要性
- キ 拉致被害者等に向けた情報発信の強化に向けた支援についての大臣の見解

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

- ア 時短要請協力金に対する飲食店からの意見についての政府の把握状況
- イ 事業規模に応じた支援の在り方の検討状況
- ウ 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金についての中小企業庁における検討状況
- エ 飲食店でなくても喫茶店のように緊急事態宣言に伴う外出自粛の要請を受けて売上げが大幅に減少した事業者であれば、一時支援金支給の対象となり得るかの確認
- オ G o T o トラベル事業の地域限定での再開に向けた政府の検討状況
- カ コロナ渦における子育て支援
 - a 国や地方自治体を実施する子育てに係る助成について、個人所得課税において非課税措置を講じることとした背景
 - b 企業が従業員に保育料を支援する場合についても非課税措置とすることについての財務省及び大臣の見解

(3) 消防団

- ア 消防団員の処遇改善に向けた消防庁の取組
- イ 大臣からの消防団に向けた激励メッセージ

2 地方自治及び地方税財政に関する件

- ・令和3年度地方財政計画について、武田総務大臣から概要説明を聴取しました。

3 地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第9号）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）

- ・武田総務大臣から趣旨の説明を聴取しました。